

センターだより

〈発行〉

平成25年3月15日

〈発行〉 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター
神戸市西区曙町1070 電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122
URL : <http://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail : syomu@kobe-nhb.go.jp

平成24年度 就労移行支援(養成施設)

卒業生からの言葉

平成25年2月26日 平成24年度卒業証書授与式が行われました。
今年度の卒業生から、仲間に向けての言葉をいただきました。

期待と不安とは、よく対比される言葉です。

しかし、私は多くの不安を抱え神戸視力障害センターへ入所しました。

療養のすばらしさ、人間関係の大切さなど、この3年間で本当に多くのことを学ぶことができました。その結果、新たな目標と夢を抱くことができました。

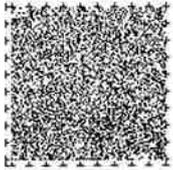
さらに、これからの人生に対して、期待に胸をふくらましています。

私は、この神戸視力障害センターで学んだことを誇りに思い、胸を張り、卒業します。(金本)

道は「長」「短」「苦」「楽」。

卒業後は「喜」を目標に、このセンターで教わったことを一つの財産として活かしていきたい。(堀之内)





本当に早い、3年間。戸惑いと、迷いの中で、入学式からもう3年が過ぎました。

まず感じたことは、こんなに座学や、実技の勉強があるとは、びっくりでした。私は、すでに52歳を過ぎていました。実際のところ、3年間皆さんについていく自信はありませんでした。

4年前までは、考えもしなかった仕事、突然の眼疾患に襲われ「まさかの人生の壁」そして、この仕事との出会い。しかし、教官、センター職員の方々、そしてお互いに励ましあった同級生のおかげで、何とか卒業をむかえられました。

苦しかったこと、諦めかけた心、何度もありましたが、この3年間で大切に、今後の人生に活かしていきたいと思います。

本当に皆様、ありがとうございました。(山下)

私は平成16年に視神経萎縮症という眼疾患を発病し、その2年後に28年間勤務してきた消防設備のエンジニアに終止符を打つことになってしまいました。

その後、自分自身の病気が信じられなく、家族に対しても言い表せないくらいの迷惑をかける日々が続く、ある日、地元のハローワークから勧められ、平成20年

に入学しました。

しかし、この理療の世界は甘くありませんでした。何度も逃げだそうと考えましたが、その度に先生方に助けられ、今振り返ると、卒業でき、また国家試験が受験出来たことも先生方のおかげと感謝しております。

これからも、このセンターの名に恥じない様、努力していきたいと思います。(安田)

早いもので、もう3年が経ちました。

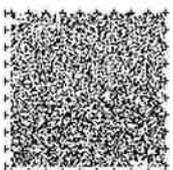
入学した頃は、理療の専門的な勉強にとまどい、不慣れな実習に苦勞したこともありましたが、振り返ればすべてが良い思い出です。

クラブ活動では、これまで知る機会がなかったブラインドサッカーなどのスポーツも体験でき、みんなで地域の大会に参加できたことも良い経験となりました。

それぞれ年齢の違う仲間と過ごした時間も、自分の成長になったように感じます。

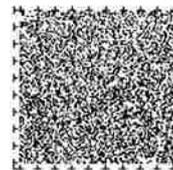
何よりも、いろいろとご指導いただいた先生方には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

まだまだ半人前で、これからが新たなスタートとなりますが、当センターでの経験を活かし、日々頑張っていきたいと思います。(吉田)



卒業生の方々へ

光友会会長 川村 俊之



卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

短い間ではありましたが、先輩方にはセンター生活の中で学習の助言をいただいたり、クラブ活動や寮での生活など、いろいろな場面で大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

卒業を迎えて、このセンターで仲間とともに過ごした日々をなつかしく感じておられることと思います。

理療という普段あまり身近ではない世界に身を投じ、不慣れな学習や実習において戸惑いや不安があった方も少なくなかったことでしょう。

また、視力やそれにとともなう様々なご苦勞があったことでしょう。

しかし、皆さんはそうした困難に負けず、強い意思により見事大きな目標のひとつを果たされました。そんな先輩方の姿を励みにして、後に続く私達も切磋琢磨していきたいと思ひます。

そして今まで培ってきた技術や経験を、それぞれの進む道で存分に活かしていきましょう。

これからの皆さんのご健康とご多幸を心からお祈りしています。



視覚障害者の理解のために

神戸市立出合小学校「福祉体験学習」

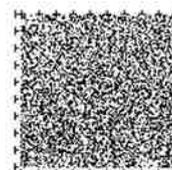
平成24年10月4日（木）、神戸市立出合小学校で「福祉体験学習」が行われ、当センター職員が講師として参加いたしました。

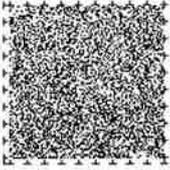
体育館に集まった出合小学校四年生のみなさん93人に、職員から視力障害者への配慮について、基本的なお話をしてから様々なアイマスク体験をしていただきました。

「アイマスクをして折り紙」では、アイマスクをしている人としらない人が組になり、アイマスクをしていない人の指示でアイマスクをしている人が折り紙で手裏剣を作るという体験をしました。これは、視力障害者が作業をする大変さを知っていただくと同時に、視力障害者へ言葉で物事を説明する時の大変さ、コツを知っていただくための体験でした。

四年生のみなさんは、元気一杯、好奇心一杯にアイマスク体験に取り組み、視力障害者への接し方について学んでくださいました。

当センターでは引き続き、出合小学校をはじめ周辺機関との交流を深める取り組みをしていきます。





オープンキャンパス2012を 開催しました！

8月17日、10月13日夏・秋のオープンキャンパスを開催。あはきの国家資格取得を考えている視覚障害者4人、保護者、関係者5名の計9名の方が参加、施設や履修内容を確認しました。今回のオープンキャンパスでは、視覚障害をもつ高校生や大学生、また福祉関係者の方にセンターの様子を直接知って頂き、それぞれの進路やキャリアアップに結びつけてもらおうと実施したものです。今回はじめての開催でしたが、ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

共通ガイダンスでは、理療教育カリキュラムの解説、国家試験合格状況、就労先などについて、自立訓練の訓練内容、利用料などについて説明しました。その後、理療教育希望者には解剖学と鍼実技の体験授業が行われ、模型を使った骨の観察や、実際の使用する鍼を、練習用シリコンに刺鍼することにも挑戦しました。自立訓練希望者には音声PCやデージーなどの視覚障害者用機器の操作方法を体験して頂きました。施設見学では居室、臨床室などの様子を見学、利用開始後の環境を確認しました。個別相談では、具体的な勉強方法や費用などについての相談が多くありました。

「鍼実技が難しそう」「便利な機器がありますね」との参加者の声。また、福祉関係者で参加の40代の男性は、「施設があることは知っていたが、何をしているか分からなかった。今日は有意義」と感想を話してくださいました。



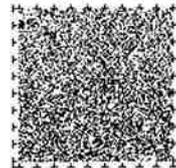
浮田先生の解剖授業



鍼の刺し方に挑戦



音声パソコンを体験



ハイキング



今年度2回目となる秋のハイキングは、平成24年11月23日に神戸市中央区の『神戸布引ハーブ園』に行ってきました。

小雨の降るあいにくの天気でしたが、参加者8名とともに、ハーブ園をしっかりと満喫してきました。

まず最初にスタッフによるハーブガイドツアーに参加し、ガイドのお姉さんに案内されてハーブミュージアム園内にあるたくさんの種類のハーブのにおいや味を体験しました。

昼食後はみんなでアロマ石鹸作りを行いました。数種類のハーブやエッセンシャルオイルを組み合わせることで各々自分好みの色や香りのする石鹸を作りました。

自由行動ではおみやげを買ったり、カフェでくつろいだりと皆さんそれぞれの方法で、香りや味覚による癒しを受けて、これからのセンター生活に向けてリフレッシュされている様子でした。別の季節にいつでもそのときどきのハーブが楽しめそうなどとてもすてきな場所でした。



目からウロコの

iPad体験会 & 福祉機器体験会を実施しました

平成24年9月21日に地域交流棟で福祉機器体験会を実施しました。福祉機器体験会は今年で5回目ですが、今回の目玉はちまたで話題のiPad体験です。iPadとはタブレット型コンピュータの商品名で、手軽に持ち運べるため視覚的補助具としての活用が注目されており、一般来場者の中にはこの体験を目的にセンターまでお越しいただいた方もいたほどです。体験会の講師として広島大学の氏間 和仁准教授をお招きし、職員もサポートに入りながら基本的な使い方のご指導をしていただきました。今回初めてiPadに触れた方も、たくさんの可能性を秘めたこの装置にすっかり魅了されていたようです。

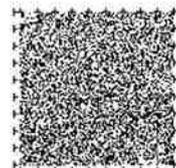
福祉機器体験会の方も昨年の来場者アンケートから得られた意見を反映し、電機メーカーに炊飯器等の家電を展示してもらう等、より一層、来場者のニーズに応えられる体験会を目指して企画しました。次回もあなたの声を活かした体験会、実施します！お楽しみに。

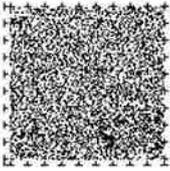


iPad体験中



ワンセグラジオの説明を受けています





卒後特別研修会



平成24年11月2日(金) 10時～16時、平成24年度卒後特別研修会が当センターにて開催されました。講師の先生は、宝塚医療大学鍼灸学科教授・西條一止先生。「自然鍼灸学治療の理論と実際」と題して、午前中に講演・午後からは実技指導が行われました。講師の長年の研究テーマである、自然鍼灸学の治療の考え方・治療法をひもときながら、「自然治癒力を高める」「未病を治す」といった治療メカニズムを、論理的・具体性をもって教授していただきました。参加した卒業生は、11名で兵庫県内を中心に京都、大阪からも出席者があり、積極的な質問や意見も多く出され、大変に有意義な研修会となりました。



臨床研修講座



平成24年度第3回臨床研修講座が、12月12日(水) 13時30分～16時に当センターにて行われました。講師の先生は、北辰会代表で日本伝統鍼灸学会参与、藤本漢祥院院長の藤本蓮風氏。テーマは「中医学を基礎とした鍼灸治療の実際」、前半は内傷病と外感病、四大四診(望・聞・問・切)についての講義、後半の実技では、2症例に対する四大四診と治療の実践、さらに受講生14名個々に対して、実際に治療体験を行いました。専門3年生14名が参加し、「非常にわかりやすく、かつ熱心に教えていただいた」との感想も寄せられました。触診の仕方、全身観察の注意点など、理療治療の本質に迫る指導もあり、卒後の就労にも十分に役立つ有意義な講座となりました。





神戸マラソン 『コンディショニングコーナー』 出展

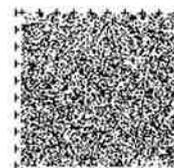
昨年につき、第2回神戸マラソン出走ランナーへのコンディショニングコーナーへ出展しました。当日の11月25日を含めて連休3日間とも出展するよう実行委員会から要請され、教官5名で参加。前々日23名、前日26名、当日34名、合計84名のランナーへマッサージを主に（鍼の要望もあり）施術。腓腹筋痙攣、腸脛靭帯炎、ランナー膝、足底炎等のスポーツ傷害の主訴も診られ、貴重な経験とともに、「鍼のおかげで足がつかずに完走できました。」と感謝も頂きました。約2万名近いランナーが全国から出走する神戸マラソンは、多数のボランティアや沿道での暖かい応援、阪神淡路大震災から復興を果たした都市が特色。出展は業界団体や養成学校が中心で、当センターの職場開拓委員でもある業界の方からは、こうした取組みにより評価を頂きました。

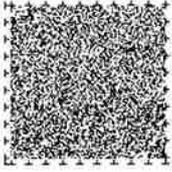


センター行事予定

(2013年4月から2013年9月)

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 4月8日(月) 始業式
前期授業開始 | 7月 下旬 第1回職場開拓委員会 |
| 8日(月) 入所式 | 20日(土) 利用者夏期休業
(専門課程8月25日まで) |
| 15日(月) 1年生授業開始 | 8月26日(月) 授業・訓練開始 |
| 5月 下旬 第1回総合避難訓練 | 9月17日(火) 前期期末試験(19日まで) |
| 6月3日(月) 臨床研修コース利用開始 | 27日(金) 前期授業終了
臨床研修コース修了 |
| 18日(火) 前期中間試験(20日まで) | |
| 24日(月) 再理療教育利用開始 | |
| 7月2日(火) 第1回模擬試験(受験学年) | |





利用者募集

神戸視力障害センターでは、視覚に障害のある方に、自立訓練（機能訓練）、就労移行支援（養成施設）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）【理療教育】では、あん摩マッサージ指圧、はり（鍼）、きゅう（灸）の国家資格を目指し、4月から3年間の職業訓練を行うこととなります。勉強手段の準備や通学に向けた歩行訓練のため、事前に自立訓練を受けることもできます。

利用を希望する方、どんなことができるのか検討中の方は、一度お電話ください。見学も受け付けています。音声パソコンや便利な道具の紹介も行っています。相談は無料です。

自立訓練（機能訓練）

年間を通じて随時利用相談を受け付けています。

対 象	視覚障害の身体障害者手帳が交付されている15才以上の方
訓練内容	必要に応じて、歩行、音声パソコン、点字、調理、録音図書機器や便利な道具等についての訓練を実施しています。音声ガイドのある携帯電話の使い方、陶芸、レクリエーション、体育など御希望の訓練も相談してください。
時期・期間	利用開始は随時で、個別支援計画に基づき訓練期間は決定されます。会社の休職期間中に、といった相談も可能です。
時間帯	主に平日の日中の訓練です。「週1回」、「毎日午前中だけ」といったプログラムも可能です。夜間の歩行訓練を行うこともあります。
手続き	利用者募集要項にある申込書類を提出します。申込みの前にまず御連絡ください。募集要項は郵送します。ホームページからダウンロードできます。
費用	障害者自立支援法（平成25年4月から障害者総合支援法（略称））に基づく利用料が市区町村で決定され、利用日数に応じて月々の負担額が算定されます。所得に応じた上限額が設定された定率負担と実費相当分とがあります。詳細は御相談ください。
利用方法	通所、入寮（施設入所支援）、訪問訓練

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

【電話】078-923-4670 【FAX】078-928-4122

【Eメール】sidou@kobe-nhb.go.jp

【ホームページ】<http://www.rehab.go.jp/kobe/>

【交通アクセス】JR明石駅南側のバス停（南1番）から神姫バスで約15分、吉田バス停から徒歩約3分（バス進行方向の交差点を渡り左折、すぐにセンター正門があります。）

